

令和5年度第1回流山警察署協議会

1 開催日

令和5年7月4日（火曜日）

2 開催場所

流山警察署

3 出席者

・協議会委員9人 ・警察署11人

4 業務報告

令和5年6月末現在における県内及び管内の治安情勢について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】 地域での防犯パトロール隊とともに非行少年の対応も地域と合わせて取り組むことが大切だと思うがいかがですか。

【回答】 見守り活動や防犯パトロール活動を通じた少年達に対する声掛け等のほか警察官との合同パトロールや非行少年に関する警察への情報提供など警察と連携した取組ができればと考えています。

(2) 【質問】 電話d e 詐欺対策の新たな取組等ございましたらご教示ください。

【回答】 警察では、そもそも犯人と直接会話をしないように、家の固定電話機を留守番設定にするよう呼びかける「電話d e 詐欺は電話で対策」「留守番電話作戦」を推進しています。

さらに、今年4月からは、流山署独自の施策として男性警察官の声で「流山警察署の指導により留守番電話設定にしています。」という音声を録音し、希望するご家庭には警察官自らが留守番電話に設定させて頂いています。

(3) 【質問】 防犯、予防側面であるパトロールや取締りなど十分な人員を割り付けているのか現状についてご教示ください。

【回答】 令和4年3月におおたかの森交番に勤務員を増員しています。また、交番等の設置がない地区におかれましても、移動交番による臨時交番を開設することで治安維持等を図っており、十分な人員を割り当てていると考えています。

(4) 【質問】 近日流山市で新しい学校が新設されます。小中学生の通学路の見直しを行い、対応が必要です。

【回答】 警察における通学路の安全確保に関する取組については、警察、学校、保護者、流山市役所、道路管理者、教育委員会を構成員とする「流山市通学路安全対策推進会議」において、「流山市通学路安全対策プログラム」を策定し、市内の各小学校の通学路を毎年1回、合同点検を実施しています。

現在、対策案を取りまとめ中であり、今後、流山市役所ホームページで公表される予定となります。

(5) 【質問】 幹線道路の白線が消えているまたは消えかかっている箇所があり事故につながらないか心配です。

【回答】 現場を確認した上で、担当部署又は関係機関へ通知します。警察が管理するものについては、定期的に補修を行っているほか、不備な箇所があれば緊急の補修を行い管理を徹底します。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

(1) 会長・会長代理選任

(2) 委嘱状交付